

積極的にすべきである

1.2%

必要に応じてすべきである

16.3%

他に手段がないと思った時のみ

すべきである 39.3%

しつけのために
体罰を容認する大人

約6割

(NOGATA県内2万人のしつけにおける体罰容認に関する意識・実態調査結果 2018年)

あい じょう こ たい ばつ
愛情込めても、それ、体罰です。

令和2年4月1日施行の法律^{*}で、体罰禁止が明文化されました。

「しつけ」と称する体罰

日本では、「しつけのために子どもを叩くことはやむを得ない」という意識が未だに根強く存在し、「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、またそれがエスカレートすることによって、死亡に至る等の重篤な結果につながるものもあります。

今回の明文化を契機に、一人ひとりが意識を変え、子育てに向かい合う必要があります。

体罰によらない子育てを

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは叩かれた恐怖心等によって行動したに過ぎず、一時的なものです。

子どもの健やかな成長・発達において体罰は必要なく、むしろ悪循環に陥ります。あなたの工夫や周りの支援により、子どもの自立を皆で支援しましょう。

☑ 子育ては、楽しいけど大変なこともたくさん。ひとりで全部抱え込んじゃダメ。

▶▶ 市の子ども家庭総合相談窓口：直方市役所 2 階 子育て・障がい支援課 ☎ 0949-25-2319

▶▶ 「虐待かも!？」と思ったとき：児童相談所虐待対応ダイヤル (24 時間対応、通話無料) ☎ 189



※「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」。親権者等による体罰の禁止等のほか、改正法の施行後2年を目途として、民法第822条規定の懲戒権の在り方について検討することが附則にて盛り込まれている。

のおがた 健康づくり だより



集団健診の 予約受付が始まります

受けないなんて
もったいない!

〈申し込み・問い合わせ〉健康長寿課健康推進係 TEL 25-2115

日程や料金等の詳しい内容は、同時配布の
『令和4年度健康づくり事業年間スケジュール』
または、市のホームページをご覧ください。



集団健診の申し込み方法（要予約）

申し込み方法		申し込み開始日
ハガキ	『令和4年度健康づくり事業年間スケジュール』に 綴じ込みのハガキでお申し込みください	4月1日（金） 窓口での申し込みは平日の 午前8時30分～午後5時
オンライン	市のホームページから 申し込み画面へお進み ください	
窓 口	市役所 5 階 52 番窓口へお越しください	
電 話	健康推進係(TEL 25-2115)へお申し込みください	5月9日（月）

個別健診（指定医療機関）について（要予約）

福岡ゆたか中央病院、直方病院では、市の特定健診・がん検診が同時に受診できます。
また、特定健診はその他の指定医療機関でも受診できます。

申し込み方法や予約開始日等、詳しくは『令和4年度健康づくり事業年間スケジュール』を
ご確認ください。

高齢者用肺炎球菌予防接種について

肺炎の発症や重症化予防を目的とした予防接種です。予防接種が受けられる医療機関は、市
のホームページ、または、4月中旬頃に発送の個別通知でお知らせします。

対象者

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、
90歳、95歳、100歳の年齢になる人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある人（身体障害者手帳1級
程度）、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ人

料 金 2,500円

期 間 来年3月31日まで